

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

（あて先）松江市長

子ども・子育て支援法第30条の5第1項（第30条の8第1項）の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定（の変更の認定）を申請します。

なお、申請子どもの保護者及び同居者は、申請に当たっての同意事項にいずれも同意していることを確約します。

（保護者） 申請者	フリガナ		現住所		〒
	氏名		印	現住所が市外の場合 市内転入後の住所	〒
	※自署の場合は押印不要です。				
日中の連絡先（電話番号）※確実に連絡の取れる順に記入してください。					
①		②		③	
□母携帯 □父携帯 □（ ）		□母携帯 □父携帯 □（ ）		□母携帯 □父携帯 □（ ）	
子ども 申請	フリガナ		生年月日	平成 年 月 日	在籍施設
	氏名				
認定申請 種別	認定申請する区分に☑を付けてください。				
	<input type="checkbox"/> 施設等利用給付2号認定	満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した就学前子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの			
	<input type="checkbox"/> 施設等利用給付3号認定	満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある就学前子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、市町村民税非課税世帯であるもの			
<input type="checkbox"/> 施設等利用給付1号認定	満3歳以上の就学前子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難でないもの				

施設等利用給付3号認定を申請する場合で現住所と異なる場合に記入してください。

前年度 1月1日現在の住所	父		母	
前々年度 1月1日現在の住所	父		母	

※現年度4～8月から施設等利用給付を受けたい場合で前々年度1月1日現在の住所が現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年度課税証明書を添付してください。また、現年度9～3月から施設等利用給付を受けたい場合で前年度1月1日現在の住所が現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される現年度課税証明書を添付してください。

※生計の中心者が父母以外の同居者である場合はその者の課税証明書も添付してください。なお、必要に応じて生計の中心者以外の同居者の課税証明書の添付を求めることがあります。

申請 （生計の中心者の保護者及び同居者）	フリガナ 氏名	申請子ども との続柄	生年月日			就労・通学・通園先 又は単身赴任先
			大正 平成	昭和 令和	年 月 日	
1		父			年 月 日	
2		母			年 月 日	
3					年 月 日	
4					年 月 日	
5					年 月 日	
6					年 月 日	

【申請に当たっての同意事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査並びに申請者及び同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。この場合に、個人番号（マイナンバー）の申告が必要となることがあります。
- 申請書又は添付書類の内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、特定子ども・子育て支援提供者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援を受けようとする日現在で、同法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
- 申請書及び添付書類に不備のない申請を市において受理した日が申請日となります。なお、申請書又は添付書類に不備がある場合は申請を受理できませんので返却します。この場合は、不備事項を補正の上、再度申請してください。
- 申請日以降において申請子どもが施設等利用給付認定要件を具備したと認められる日から施設等利用給付認定をします。

施設等利用給付2号認定又は3号認定を申請する場合は必ず裏面も記入してください。

★保育を必要とする事由 ※施設等利用給付1号認定を申請する場合は記入不要です。

該当する事由に☑を付けてください。その他の場合は事由を記入してください。

父 の 状 況	<input type="checkbox"/> 就労	1月当たり48時間以上労働することを常態としている。
	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有している。
	<input type="checkbox"/> 常時介護	同居の親族を常時介護している。 ※被介護者が介護保険制度の要介護状態区分において要介護2以上である場合又は重度障がい（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A（重度）又は精神障害者保健福祉手帳1～2級）を有している場合に限る。
	<input type="checkbox"/> 常時看護	同居の親族を常時看護している。
	<input type="checkbox"/> 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
	<input type="checkbox"/> 求職活動	求職活動を継続的に行っている。
	<input type="checkbox"/> 就学	学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学している。
	<input type="checkbox"/> 職業訓練	公共職業能力開発施設などにおいて行う職業訓練を受けている。
	<input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用	育児休業を取得する前から就労により継続して預かり保育又は認可外保育施設を利用（認可保育所と同程度の継続的な役務の提供であること）し、出産後も継続して利用している。 ※一時預かり保育、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助支援事業は適用されません。 ※出生した子が満2歳になる日が属する月の末日を超えて育児休業を取得する場合は、育児休業の継続利用は認められません。
<input type="checkbox"/> その他	()	
母 の 状 況	<input type="checkbox"/> 就労	1月当たり48時間以上労働することを常態としている。
	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	妊娠中であるか又は出産後間がない。
	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有している。
	<input type="checkbox"/> 常時介護	同居の親族を常時介護している。 ※被介護者が介護保険制度の要介護状態区分において要介護2以上である場合又は重度障がい（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A（重度）又は精神障害者保健福祉手帳1～2級）を有している場合に限る。
	<input type="checkbox"/> 常時看護	同居の親族を常時看護している。
	<input type="checkbox"/> 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
	<input type="checkbox"/> 求職活動	求職活動を継続的に行っている。
	<input type="checkbox"/> 就学	学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学している。
	<input type="checkbox"/> 職業訓練	公共職業能力開発施設などにおいて行う職業訓練を受けている。
<input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用	育児休業を取得する前から就労により継続して預かり保育又は認可外保育施設を利用（認可保育所と同程度の継続的な役務の提供であること）し、出産後も継続して利用している。 ※一時預かり保育、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助支援事業は適用されません。 ※出生した子が満2歳になる日が属する月の末日を超えて育児休業を取得する場合は、育児休業中の継続利用は認められません。	
<input type="checkbox"/> その他	()	

★保育の必要性を証明する書類（添付書類） ※施設等利用給付1号認定を申請する場合は添付不要です。

保 育 を 必 要 と す る 事 由	保育の必要性を証明する書類
就 労	雇用証明書（所定用紙）又は就労状況申告書（所定用紙）
妊 娠 ・ 出 産	母子健康手帳の写し（妊娠中の申請時：氏名と出産予定日が記載されているページ／出産後の申請時：出生届出済証明のページ）
疾 病 ・ 障 が い	重度障がい（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A（重度）又は精神障害者保健福祉手帳1～2級）の場合は障害者手帳の写し 重度障がい以外の場合は医師の診断書（所定用紙）
常 時 介 護	介護・看護状況申告書（所定用紙）及び介護保険被保険者証の写し又は障害者手帳の写し
常 時 看 護	介護・看護状況申告書（所定用紙）及び医師の診断書（所定用紙）
災 害 復 旧	罹災証明書
求 職 活 動	求職活動状況報告書（所定用紙）
就 学	在学証明書 ※1月当たり48時間以上の在学時間が記載されていること。
職 業 訓 練	受講証明書 ※1月当たり48時間以上の受講時間が記載されていること。
育 児 休 業 中 の 継 続 利 用	雇用証明書（所定用紙）
そ の 他	事前に子育て支援課で確認してください。

★認可保育所等の入所申込をししない理由 ※認可外保育施設等の利用者のみ記入してください。

該当する事由に☑を付けてください。その他の場合は理由を記入してください。

<input type="checkbox"/> 既に利用している認可外保育施設を継続して利用するため。
<input type="checkbox"/> 認可保育所等では、就労等により保育を希望する時間帯に保育を実施していないため。 (保育を希望する時間帯：午前・午後 時から午前・午後 時まで)
<input type="checkbox"/> 認可保育所等が自宅や職場から遠いため。
<input type="checkbox"/> その他 ()